

補聴器の購入費用の 一部を助成します

購入前に
申請が
必要です!!

聴力機能の低下により日常生活に支障のある**65歳以上の方**を対象に、補聴器購入費用の助成を行います。

また、補聴器装用の効果について検証するため、アンケート調査を行います。

対象となる方 ※以下のすべてに当てはまる方

聴覚障害の身体障害者手帳の交付を受けていない

聴力レベルが一耳40デシベル以上

属する世帯の全員に市税の滞納がない

耳鼻咽喉科医師から意見書の交付を受けている

助成内容

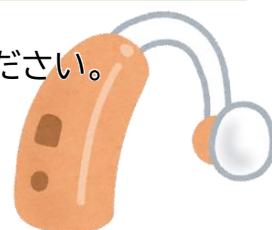
1人あたり**20,000円**

💡 片耳、両耳どちらでも申請できますが、**助成は1回限り**です。

💡 補聴器本体以外(医療機関の受診費用、修理・メンテナンス、附属品・消耗品の購入等)の費用は**対象外**です。

あらかじめご了承ください

- ☑ 聴覚障害の身体障害者手帳の対象となる場合には、医師の指示に従ってください。
- ☑ 申請から助成決定までは約2週間程度かかります。
- ☑ 補聴器購入前と1年後に、アンケート調査にご協力いただきます。



■お問い合わせ■

名取市健康福祉部介護長寿課 長寿健康係 ☎022-724-7111

〒981-1292 名取市増田字柳田80

手続きの流れ

① 申請書類の準備

申請書類等を、介護長寿課窓口やホームページ等から準備します。

- 名取市高齢者補聴器助成金交付申請書（以下、交付申請書）
- 名取市高齢者補聴器助成金医師意見書（以下、医師意見書）
- 名取市高齢者補聴器助成金アンケート用紙（以下アンケート用紙）



② 医師意見書の準備 **必要書類：医師意見書**

医療機関（耳鼻科等）を受診し、申請の対象となるかを相談します。対象となる場合は、「医師意見書」の作成を医師に依頼します。

※受診や医師意見書の作成にかかる経費は、**自己負担**です。



③ 補聴器の見積書の準備 **必要書類：②で作成した医師意見書**

補聴器の販売店に購入する補聴器の見積書を作成してもらいます。

※②で作成した「医師意見書」を持参し、**実際に購入を予定する販売店**で、購入する補聴器の見積書を作成してもらいます。見積書様式の指定はありませんが、補聴器本体とそれ以外の経費がそれぞれ分かる内容で作成してもらいます。

④ 申請書類の提出 **必要書類：交付申請書、②で作成した医師意見書、③で作成した見積書、アンケート用紙**

以下の書類をそろえ、市役所窓口（介護長寿課）に提出してください。

- 交付申請書
- ②で作成した医師意見書（作成（診断）日から3か月以内のもの）
- ③で作成した補聴器の見積書
- アンケート用紙（回答を記入したもの）



- ・申請から助成決定までは約2週間程度かかります。
- ・手続きが完了されない場合、助成できないことがあります。

「名取市高齢者補聴器購入費助成金交付（不交付）決定通知」が郵送で届きます。

補聴器の購入・実績報告書の提出 **必要書類：実績報告書（購入した補聴器の領収書を添付）**

決定通知が届いたら、補聴器を購入し、実績報告書を市役所窓口（介護長寿課）に提出してください。

！注意：必ず決定通知が届いてから補聴器を購入してください。決定通知が届く前に購入した場合、助成金の対象外となります。

※決定通知が届いたら、速やかに購入してください。

※購入したら、**販売店から領収書**（補聴器本体とそれ以外の経費がそれぞれ分かるもの）をもらってください。

※実績報告書の内容をもとに審査を行い、助成額を確定します。

「名取市高齢者補聴器購入費助成金交付額確定通知」が郵送で届きます。

助成金の請求 **必要書類：補聴器購入費助成金請求書**

請求書を市役所窓口（介護長寿課）に提出してください。受領後、内容を確認し、助成金を振りみます。